

令和6年度 富士見町農作業標準賃金・機械作業標準料金表

今年度の農作業標準賃金・機械作業標準料金が決まりました。賃金や料金の支払いの際は参考にしてください。

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用)

富士見町農作業賃金決定会議

種 別	作 業 名	金額(円)	単 位	備 考		
農 作 業	一 般 作 業	長野県 最低賃金 (948)	1時間当り	稲作・野菜・花卉		
	草 刈 作 業	21	1㎡当り	* 傾斜地で概ね50cm以内の草丈		
機 械 作 業	稲	口 一 タ リ 一	8,200	10a当り	5a未満 2割増	
		畦 塗	8,200	10a当り		
			68	1m当り		
		代 か き	7,800	10a当り	一番代、二番代とも5a未満 2割増	
		田 植 え (オペレータ付き)	10,600	10a当り	* 5a未満 2割増	
		作	收	バ イ ン ダ ー	10,500	10a当り
	脱 穀			8,100	10a当り	
	穫		コ ン バ イ ン	21,600	10a当り	* コンバイン全作業委託はコンバインに モミ搬入作業を加算した額とする。 * ヒモは別途加算する。 * 1/3以上の倒伏は1割増
			モ ミ 搬 入	5,200	10a当り	
	コンバイン全作業		26,800	10a当り		
	業	畑 作	口 一 タ リ 一	8,200	10a当り	5a未満 2割増
		その他	マ ニ ア ス プ レ ッ タ ー	3,800	10a当り	2t車1台分 積込み散布とも
ミ ニ ロ ー ル ベ ー ラ ー			280	1巻	* ヒモ代含む	

農地を有効利用し遊休荒廃農地をなくしましょう

(注) (1) 圃場条件の悪い場合は割増料金とし金額は双方協議して決める。

(2) 水稻余り苗は400円(1箱当り)とする。

(3) 作業用トラックの借料は双方協議して決める。

(4) 賃金の精算は作業終了月の月末とする。

(5) 消費税は内税とする。

(6) ソバの播種については、双方協議して決める。

(7) ソバの収穫については、農協富士見町営農センター(電話62-2157)へお問い合わせください。

(8) 草刈作業については、圃場毎で条件が異なる為、上記金額を参考にしながら双方協議して決める。

(9) 田植えについて補助員をつける場合は別途一般作業費を加算する。

(10) 長野県最低賃金は948円(令和5年10月1日～)です。